

令和4年しもすわ未来議会会議録

(第1日)

議員の席次並びに出欠

1番 野 明 芽 衣 出	5番 太 田 瑠 出
2番 松 澤 暖 奈 出	6番 五 味 愛 彩 出
3番 大 江 真以子 出	7番 長 崎 未 帆 出
4番 利根川 俊 哉 出	8番 赤 沼 良 樹 欠

出席議会事務局職員

議会事務局長 田 中 美 幸
庶務議事係長 登 内 秀 幸

出席総務課職員

企画係長 大 澤 崇

説明のために出席した者

町 長 宮 坂 徹	保健福祉課長 小 松 信 彦
副 町 長 高 木 秀 幸	産業振興課長 吉 池 泰 宜
教 育 長 松 崎 泉	建設水道課長 北 澤 勝 己
総 務 課 長 増 澤 和 義	消 防 課 長 森 泉 徳 道
税 務 課 長 堀 内 憲 隆	会 計 管 理 者 兼 長 大 澤 学
住 民 環 境 課 長 中 澤 務	教 育 こ ど も 課 長 檜 尾 光 洋

本日の会議日程 令和4年10月31日(月)午後1時15分

1. 本日の議員の出欠並びに会議成立宣告
1. 開会に当たっての町長挨拶
1. 会議録署名議員の指名
1. 会期及び日程の決定
1. 一般質問
1. 閉会に当たっての町長挨拶

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

開 会 午後 1時15分

<本日の議員の出欠並びに会議成立宣告>

議長 皆さん、こんにちは。ただいま定刻の午後1時15分でございます。ただいまから令和4年しもすわ未来議会を開会いたします。

本日の議員の出欠を御報告いたします。ただいま出席している議員は、下諏訪向陽高校議員3人、下諏訪中学校議員3人、下諏訪社中学校議員1人であります。合わせて7人でございます。届出による欠席議員は、8番、下諏訪社中学校、赤沼良樹議員でございます。よって、本会議は成立いたしました。

報道関係者、学校関係者及び担当職員をお願いいたします。本日は議場内においてストロボ等を使用しての写真撮影を許可しましたが、最小限にとどめていただきますようお願いいたします。

ただいまから会議を開きます。

<開会に当たっての町長挨拶>

議長 町長から招集の御挨拶があります。

議長 町長。

町長 皆さん、こんにちは。今年もこうして各学校を代表しての皆さん方と、しもすわ未来議会を開催できますことを本当にうれしく思っております。

さて、中学生、高校生の若い世代の皆さんの視点から、町の取組についての御提言をいただき、まちづくりに生かすため、また行政を身近に感じていただくために、平成21年度にスタートをいたしました、この未来議会でありますけれども、今年で13回目を迎えることとなりました。

これまでの未来議会では、各校の代表としてこの議場の質問席に立った100名を超える皆さんから、若い世代ならではの柔軟な発想で、住民の皆さんの日常生活に関することから防災に関する事、教育・文化の振興に関する事、観光に関する事など、本当に多種多様な御意見・御提案をいただいております。

その中で、いずみ湖公園への屋外ステージの設置、ニュージーランドへの中学生海外研修、あすなろ公園へのこども未来バスの設置など実際に事業形をされた提案、また、道路などの安全に関する再点検や町の総合防災訓練の内容の見直しなど、以降の事業に反映された提案も数多くございました。

これからの下諏訪町が安心して快適に暮らせることのできる、にぎわいのある町であり続けるために原動力となるのは、まさに次代を担う皆さん方です。

今回は昨年同様、感染症拡大防止のため、ほかの生徒の皆さんは議場での傍聴は行いませんが、オンライン中継により学校で議員の皆さん方が頑張っている姿を御覧いただいております。学校で御覧になっている生徒の皆さんも含めて、このしもすわ未来議会を機会

に町について見直し、まちづくりに対する御自身のお考えを持ち続けていただくきっかけにしていれば幸いです。

限られた時間の中で緊張感もあろうかと思いますが、それぞれの下諏訪町に対する熱い思いを精いっぱいぶつけていただければと思っております。

今日の議会が有意義なものになりますように御期待を申し上げまして、招集の御挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

<会議録署名議員の指名>

議長 日程第1 しもすわ未来議会の会期中における会議録署名議員を議長から指名いたします。議席1番、下諏訪中学校、野明芽衣議員、議席2番、下諏訪社中学校、松澤暖奈議員、議席3番、下諏訪向陽高校、大江真以子議員、以上の3議員をお願いいたします。

<会期及び日程の決定>

議長 次に、日程第2 本会議の会期及び日程についてであります。本議会の会期は10月31日、月曜日、本日1日といたします。

日程につきましては、皆さんのお手元に配付いたしました議事日程に示されているとおりでございます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議長 異議ないものと認めます。よって、会期及び日程につきましては、ただいまのとおり決定いたしました。

<一般質問>

議長 次に進みます。日程第3 一般質問であります。

ここで議長から御報告いたします。議席番号順に一般質問を行いますが、質問時間は答弁を含めまして1人10分となっております。時間の配分に留意の上、答弁をお願いいたします。

それでは最初に、質問番号1番、質問事項 若い人も楽しめる商店街の整備について、議席1番、下諏訪中学校、野明芽衣議員、質問席にお着きください。

議長 野明議員。

野明議員 質問番号1番、下諏訪中学校、野明芽衣です。若い人も楽しめる商店街の整備について質問します。

御田町商店街は、三角八丁やお舟祭りなどで地元の人が多く利用する場所ですが、若い人の知名度が低いと思います。実際に私のクラスでは、御田町商店街の名前は知っているが、場所が分からないという声が多く聞こえました。

そこで、特に若者に対する御田町商店街の知名度を向上させるために提案があります。まず一つ目は、御田町商店街がどこから商店街なのか分かりづらいので、商店街の始めに旗を立てて目立つようにすると、観光客や高校生の利用が増えるのではないのでしょうか。

また、御田町商店街は少し奥まったところにあるので、商店街に続く道にも案内の旗を出すと、気になって行く人が増えると思いますが、いかがでしょうか。町の考えをお伺いします。

議長 町長。

町長 御田町商店街に分かりやすく旗を立ててはどうかと、この御提案、ありがとうございます。

この御田町商店街でございますけれども、かつては空き店舗がかなり目立つ通りということでございましたけれども、地域の皆さん方がしっかりととまられて御尽力をされた結果としまして、10年ほど前から空き店舗がゼロとなったということがございまして、近年は町外から移住された皆さんが個性的なお店を開くようになってまいっているところでございます。

商店街はどこか懐かしく、昭和のレトロみたいな雰囲気を持っております。そんな雰囲気が漂う町でございますけれども、この雰囲気を大切にしながら、景観に合わせたバリアフリーの歩道整備を行ってきておるところでございます。道端にのぼり旗等を置かないよう、子供や高齢者の皆さん方の通行にも配慮されているというところがございます。

町では99分のまち歩きとして、秋宮周辺、また春宮周辺を含む、いわゆる三角八丁と呼ぶエリアのまち歩きを推進しておるところでございます。秋宮の鳥居前、四ツ角駐車場、ポケットパーク、春宮駐車場内に大型の観光看板も設置をさせていただいて、御田町商店街を含めた店舗を紹介するような掲載をさせてもいただいておりますし、観光看板のQRコードから下諏訪町の観光誘客ホームページにリンクをするということなどの情報発信、こうしたことの充実にも努めてまいっているところでございます。

高校生や中学生、若い方たち、そうした皆さん方がQRコード等を使っていただいて店舗の情報を入力いただく中で、御田町商店街を含めまして町内に点在をする店舗、こうしたものも巡っていただければ大変うれしいなというふうに思っております。

商店街の入り口に目印となるようなという御提案をいただきました。そんな御意見もある中で、そうした工夫してみるのもひとつ大事な視点だろうなというふうに思っておりますので、また商店街の皆さんにお伝えもしていきたいなと思っております。

議長 野明議員。

野明議員 小さなものからでもいいので、少しでも通りに行く人が増えるような工夫をしていただけるとうれしいです。

それでは、もう一つ提案させていただきます。今の御田町商店街には、ふらっと立ち寄れるような学生向けのお店がないので、特に高校生が帰りに寄っていきたくなるような食べ歩きができるお店や写真映えするお店をつくるといいと思います。また、小中学生向けには駄菓子屋などをつくるのはどうでしょうか。三角八丁では化粧屋の駄菓子が小中学生

に人気でした。小中学生の利用客を増やせば、多くの場合、親がついていくので、大人の利用客も増えると思いますが、いかがでしょうか。町のお考えをお伺いします。

議長 町長。

町長 御田町商店街に学生さんがふらっと立ち寄れるようなお店があればいいなという御提案、ありがとうございます。

御田町商店街自体は食べ歩きというよりも、お店の中に入っていただいて、すてきな雰囲気を感じていただければと、また、くつろいでいただければと、そうしたコンセプトのお店が結構多いんじゃないかなと私は思っております。

例えばおしゃれなカフェですとか、かわいい手芸のクラフトのお店ですとか、今ではもう珍しくなったような懐かしい小物がある古道具屋さんですとか、小中学生が気軽に買える駄菓子屋さん、駄菓子屋さんではないけれども、駄菓子を扱っているお店、そうしたものがございまして、また、いわゆる皆さん方のおっしゃるインスタ映えするお店、すてきなお店が結構多いというふうに思っています。

町では、まち歩きのイベントにもしっかりと力を入れていただいております、今週の11月3日の祝日でございますけれども、この日に開催予定の「ぶらりしもすわ三角八丁」、ここには御田町商店街の店舗も出店をしておりますので、ぜひ遊びに来ていただいて、きっとお店の方にもお声がけをちょっとしてみただくと、多分お店の方たち親切にいろんなお話をしてくれると思うんですよ。新しくできたお店の情報ですとか、それから町の歴史など、お店を経営している方ならではの情報、またそんな知識、お話なんかがお聞きできるのではないかなというふうに思っています。

このようなイベントをきっかけとしまして、高校生の皆さん方が下校時や休日などに、お友達や御家族の皆さん方と一緒に御田町の商店街を訪れてもいただく中で、また観光でお見えになる方、町外の方々、そうした方々にも向けて、ぜひ皆さん方からもSNS等も、SNSって得意でしょう、そういうことないですか。そんなものをうまく使っていただいて、そのお店の情報発信とかに御協力いただければ大変うれしいかなというふうに思っておりますので、ぜひともそんな視点でもよろしく願いいたします。

議長 野明議員。

野明議員 お店に立ち寄れるイベントなどを何かもう少し、三角八丁は年に2回しかないので、各店舗ごととかでもいいので小まめに行っていただけると、もう少し行く機会が増えたりするのかなと思いました。

あとインスタグラムなどでハッシュタグとか、そういう感じでやるイベントを町で行っていただけたらすると、もっとSNSでも拡散が進んでいくのかなと思います。

以上で私からの質問を終わりにします。若者にとって魅力あるまちづくりを今後もよろしく願います。ありがとうございました。

議長 次に進みます。質問番号2番、質問事項 成人式の式典への参加年齢について、議席2番、下諏訪社中学校、松澤暖奈議員、質問席にお着きください。

議長 松澤議員。

松澤議員 質問番号2番、下諏訪社中学校、松澤暖奈です。成人式の式典への参加年齢について質問します。

私は成人してからも、この下諏訪町の活性化に関わって生活していきたいと思っています。将来は、地元の若者がもっと集い、町に戻って生活したいと思えるような元気のある下諏訪町をつくっていきたいです。そのため、成人式は若者が進んで集い、町への所属感を確かめ、高める大切な場だと思います。

全国の自治体では、成人式の式典の実施期間が異なったり、出席する年齢を18歳に引き下げたりという動きも耳にしますが、町のお考えをお聞かせください。

議長 町長。

町長 お答えをさせていただきます。町にずっといていただける、本当にありがたいことだし心強く思っています。

まず、平成30年6月に民法という法律が一部改正をされまして、今年の4月1日から成年となる年齢が18歳に引き下げられるということが決定をしたというところでございます。

そのお話の中で、下諏訪町では成年年齢の引下げ後の成人式の対象年齢や、また開催時期についても検討を实はさせていただいてきました。検討するに当たっては、これから成人を迎えられる皆様など多くの町民の皆さんから御意見をお伺いしたほうがいいよねということもございまして、令和2年1月に開催をいたしました成人式、この式に出席をされた新成人の皆様方にアンケートを行いました。また、今年の2月から3月にかけてでございますけれども、16歳から19歳の方々とその保護者の皆さんに対するアンケートも行っておりました。

そのアンケートの結果を踏まえまして、これまで町の教育委員会や社会教育委員の皆様からも御意見をいただくなどいたしまして、実際に参加されることとなる当事者の皆様方の御意見も尊重した形ということで結論を出させてもらおうということで、これまで進めてまいったところがございます。

議長 松澤議員。

松澤議員 ありがとうございます。18歳は高校3年生で、大学受験や就職活動で多忙を極める時期になります。成人年齢が18歳になることから、成人式も18歳の出席に引き下げられるようになる案があるならば反対です。落ち着いて出席を考えることができる二十歳での実施に配慮してほしいと思いますが、町の意見をお聞かせください。

議長 町長。

町長 松澤議員さんの思いと同様に、実は町が行ったアンケートでも、18歳で行うと大学受験、また就職活動の時期と重なってしまうので反対という御意見や、二十歳で行うと、しばらく会っていなかった友人にも会える機会ということにもなるので賛成といった御意見等々で、ほぼ全ての皆さんが二十歳での開催を希望されているということがアンケート結果としてございました。

これと同じように、二十歳の方を対象として1月の成人式の前日に開催をすることとさせていただき、名称をこれまで成人式というふうに言っていましたけれども、二十歳を祝う会といった名称に変更することを実は決定させていただいたところでもございます。

なお、この決定は既に新聞や町のホームページ等でもお知らせをさせていただいてきておりますけれども、本日このような席で御質問をいただきましたので、中高生の皆さん方にも知っていただくよい機会となったのではないかなと思っております。そんな意味での御質問、ありがとうございます。

例年、出席対象となります皆さんの中から、この成人式の、今度は二十歳を祝う会の式典の実行委員になっていただく皆さん等をお願いして、皆さんでつくり上げる会ということを、これまでもさせてもいただいておりますのでございます。

そんなことでございますので、ぜひ松澤議員さんも二十歳になりましたら、そのときはぜひ積極的に実行委員になっていただいて、手を挙げていただいて、二十歳を祝う会、こうした会が本当に議員おっしゃるように思い出に残るいい会になりますように、一層盛り上げていただける、そんなふうにしていただければありがたいというふうに思いますので、ぜひともよろしく願いをいたします。

議長 松澤議員。

松澤議員 ありがとうございます。私からの質問は以上です。ありがとうございました。

議長 次に進みます。質問番号3番、質問事項 下諏訪町の名物について、議席3番、下諏訪向陽高校、大江真以子議員、質問席にお着きください。

議長 大江議員。

大江議員 質問番号3番、下諏訪向陽高校、大江真以子です。下諏訪町の名物について質問します。

ワカサギ、ウナギ、ニジマス等の川魚や、焼きおむすび、五平餅、塩ようかん、カリンなどを使ったグミやキャンディー、しみ豆腐、凍り餅など、下諏訪の食品は数多くありますが、知られていないものも多く、それを専門に出す店が下諏訪には現状、見当たりません。これらを使ったワンプレート、お子様ランチ、定食セット、デザートセット等をつくり、そのお店を売り出したいと考えますが、町長はどう思われるかお聞かせください。

議長 町長。

町長 本当に下諏訪町、下諏訪町を含む諏訪には多くの、いわゆる自然の恵みを含めまして、

特産品というか、お土産品になるようなものが多々あると私も思っております。おっしゃったように川魚、また寒天を使った加工品、そうしたもの、また冷涼な環境で季節の寒暖差によりおいしくなったリンゴ、これからおいしいリンゴが今出回り始めておりますので、そういったものなど、本当に特産品って挙げてみると結構ありますよねということが言えると思います。

当町では明治の頃から始まって150年も続く老舗の和菓子店で、地域の地元の寒天を使った塩ようかんというものの製造があったり、また地元をはじめとした観光客の皆さんに喜ばれている、そうしたようかんを使って、お近くの老舗の旅館さんで大正ロマンふうな雰囲気を出しながら、そうした塩ようかんをセットで食べていただいて旅の疲れを癒やしていただくというようなことがございます。

また別の店舗では、自らお米まで国内産の食材をうまく使って、信州産の素材にこだわった、この地域の歴史と風土、こうしたものが感じられるお食事どころ、そうしたお店もございます。

そんな意味で下諏訪町の観光誘客サイト、その中で多くの皆様に知っていただけるように、そうした情報発信をしていければというふうにも思っております。現在もしておりますけれども、よりそれがキャッチいただけるような魅力ある情報発信に努めてまいりたいと思っております。

今後さらにこの地域の特産品を生かした、こだわりのメニューの開発、そうしたことも大事でしょうし、ランチセットや特別なディナーといった、すてきな空間のお店で味わえる、そういうことができれば、私も大いにそんな雰囲気も含めたところにも期待をしているところでもございますし、住民や観光客の皆様方にもお越しいただくことで、そうしたお店をうまく使っていただいて、お買物をしていただくことで結果的には地域が活性化する、お店にもぎわうし、そうしたところにもつながるようなことというのはないかなというふうにも考えているところでございます。

議長 大江議員。

大江議員 ありがとうございます。私自身、1年生のときにやった下諏訪の観光プランづくりのときに、いろいろな名物とか私が知らないものがたくさんあって、これをやりたいなど思ったので、町長にも言ってもらえてありがたいです。うれしいです。

このようなお店を開くために幾つかの提案があります。一つ目に、お店の場所ですが、向陽高校のことを知ってもらえるように、向陽高校の近くにある古民家が使用できればと思います。

二つ目に、お店までの交通手段ですが、向陽坂を上らなければならないので、下諏訪駅にシェアサイクル、レンタサイクルを設置していただくこと、あざみ号の本数を増やしていただくことをお願いしたいです。

三つ目に、材料の調達についてですが、車を持っているボランティアの方に協力していただけるようお願いしていただきたいと思います。

最後に、従業員についてはボランティアで行ってもらい、賄いを振る舞ってはどうか。また、向陽生の校外活動として設定し、年に数回ボランティアを出すことも考えています。こうした提案に対しまして、町長のお考えをお聞かせください。

議長 町長。

町長 より実現するための具体的な御提案をいただきました。一つ目の提案でございます、向陽高校の近くにある古民家の利用ということにつきまして、町内でもこのところ古民家のリノベーション、リフォーム、そうしたことが行われて、あるお店、お宅なんかがあって、情緒のない空間をつくっていただいて営業するお店というのも増えておりますので、こうした古民家をうまく利活用するいい視点だというふうに思っております。

二つ目の提案でいただいた、駅へのシェアサイクル、レンタサイクルの設置、また、あざみ号の本数の増加ということでございますけれども、観光客の利用ニーズが多いレンタサイクルにつきましては、駅から真っすぐ進んでいただいて国道20号に突き当たったところにあります友之町駐車場、そのところで現在、レンタサイクル実施をさせていただいておりますけれども、御提案も含めまして、今後、利用者のニーズ、使われ方等も把握をさせていただきながら、よりよいサービスが行えるよう検討をしていきたいというふうに思っております。そういうことも当然これから必要だというふうに思っています。

そして三つ目の提案の材料の調達についてでございますけれども、地域の農産物を生産されている農家の皆様にも御協力をいただきながら、ボランティアによる支援という形で申出いただける方がいらっしゃれば御協力いただくのも、ひとついいことかなというふうには思います。

最後の提案でございます従業員について、それをお店をやるときの一つの事業として継続していくことを考えてみますと、いわゆる個人事業主や事業の皆さんの方の御協力というのは当然必要になるわけです。それが基本になるわけですが、ボランティアの方、また高校生の校外活動の一つとして設定するのも、ひとついい視点ではないかとは思ってお聞きをさせていただきました。

このいただいた御提案、どれもすてきなアイデアだというふうに思ってお聞きをしたところでございますけれども、ひとつ実際に事業展開をしていこうというふうに具体的な検討といたしますか考えをするのに当たりましては、ひとつお話をさせていただこうと思うんですけれども、まずお客様のターゲット、誰をターゲットにしてこのお店をやろうかということ。

それと立地とか、来ていただけるお客さんがどのくらいいる、いわゆる集客などのこと。その商品、実際に扱う商品やサービスが売れる仕組み。実際に買っていただけるかという

ための、実際に考えてみる中でいわゆるマーケティング戦略という言い方をしますけれども、そうしたことをまずひとつ考えていただいて、そうしたこういうことで、こういうふうにしたら、どのくらいのお客さんが来てくれるかなという戦略を想定した中で、実際にリサーチ、市場調査、調べてみていただいて、そうしたことを通じて実際にこの事業がずっと続けていけるかなということ。

また、特色あるお店の強み、考えたお店の強みというのを生かした、お店の経営計画と言ったらいいんでしょうか、そうしたものも立てていただくということで、そのお店が地元で、地域で愛されるお店になっていくんじゃないかなというふうにも思っておるところでございますので、この地域ならではの名物、そういうものを知っていただくことにも、そのお店をうまく展開することにつながっていくんじゃないかなというふうにも思っております。

よろしければ今申し上げたようなことも、ぜひ参考にさせていただいて、すてきなお店をうまくつくっていただけるようなことになれば、町としても私どもとしても本当にうれしいと思っています。大いに期待を申し上げますので、ぜひよろしく申し上げます。ありがとうございます。

議長 大江議員。

大江議員 前向きな御検討、ありがとうございます。お客様のターゲット、立地、扱う商品、お店の経営計画等、自分でもう少し練り直してから町長にまた聞いていただきたいなと思います。ありがとうございます。

私からの質問は以上です。ありがとうございます。

議長 次に進みます。質問番号4番、質問事項 下諏訪町の子育て支援について、議席4番、下諏訪向陽高校、利根川俊哉議員、質問席にお着きください。

議長 利根川議員。

利根川議員 質問番号4番、下諏訪向陽高校、利根川俊哉です。下諏訪町の子育て支援について質問させていただきます。

下諏訪町を見ると、ゼロから3歳児の乳幼児、その保護者が気軽に集える場所が少ないと思います。町内に移住してくる人も、そのような場所があれば子育てにおける不安が減り、交流の場が広がると思いますが、いかがでしょうか。町の考えをお伺いします。

議長 町長。

町長 子育てに優しい町、これはとても大切な視点だというふうに思っております。私が公約に掲げさせていただいている重点政策、この中でも子育て・教育のさらなる充実、元気な声が響く町、公約の大きな柱の一つでもあります。

現在、下諏訪町のことでございますけれども、子供が健やかに育ち、子育て中の方々、子育て最中の皆さん方が交流できる場所、そうした場所として、また、その場所では親子、

また高齢者の皆さん方、地域の皆さん方が触れ合える場所というような形も取らせていただき、そうした高齢者の皆さんが、そこに大変居心地がいい場所というようなことのもつくり、そうしたものを支援させていただく形として、下諏訪子育てふれあいセンターぽけっと、通称ぽけっとというふうに呼んでいますけれども、運営をさせていただいております。

このぽけっとにつきましては、平成23年から開所をさせていただいて、それまで町の保育園であった建物、小さな子供さんも伸び伸び遊べるような場所に改修をさせていただきました。

そこでは子育てに関する相談をいただいたり、また子育てに関する様々な講座、そうしたものも開くこともさせていただく中で、町内外の子育て中の親子の皆さんにも御利用をいただいている場所にもなっております。保護者同士の横のつながり、そうした意味でも大変重要な場所にもなっていると思っております。

議員おっしゃられるように、そうした場所がございますけれども、数的にはそうたくさんないという御指摘はおっしゃるとおりだというふうにも思っておりますけれども、現在のぽけっとにつきましてはJRの線路を一つ境にしたときに、いわゆる線路の北側の場所になるわけです。俗に線路上という言い方をこの辺ではしますけれども、そうした場所にあるわけがございますけれども、線路の南側、いわゆる線路下、そうしたところにもそうした施設ができればというふうにも考えておまして、検討も進めさせていただいているところでございます。

これまでぽけっと、この子育ての支援の事業、施策につきましては、ほかにもだっこの会でありますとか、あすなろ学級といった乳幼児と保護者の皆さんの集まり、そうしたものもございます。また、文化センターの中ですか体育館の中など、いろんな場所で親子での工作とか、また読み聞かせとか、リンゴ狩り、ハロウィン、これからですよ、クリスマス会といったような、いろんなイベントもする中で、子育て世帯の皆さん方とのいい交流が広がってきているというふうにも思っておりますし、そんなものも様々開催もさせていただいておりますけれども、こうした事業と併せまして、引き続き、議員おっしゃるように子育て世帯の御支援には、しっかりと努めてまいりたいというふうにも考えているところでございます。

議長 利根川議員。

利根川議員 ぽけっとをはじめとした下諏訪町の子育ての支援について答えていただき、ありがとうございます。

次に、独り親家庭の助成について提案をさせていただきます。私の身の回りを見ても、近年、独り親家庭が増えてきていると思います。また、独り親家庭であることによる経済的な負担が大きいという話も耳にするようになってきました。ですので独り親家庭への助

成を行うことにより、負担を減らし安心して子育てをすることができるような町になると思うのですが、いかがでしょうか。町のお考えをお伺いしたいです。

議長 町長。

町長 ひとり親世帯に対する経済的な支援ということでございますが、児童扶養手当という国からの給付金、そうしたものがございますけれども、町の独自の施策としまして、昭和44年からひとり親世帯への児童激励金という事業で激励金を支給させていただいたり、また、今年はコロナ禍による子育て世帯への商品券の給付、そうしたこともひとり親世帯に上乗せをするという給付をさせていただく中で、ひとり親の家庭の御支援になればというふうと考えて、これまでも進めているところでもございます。

現在はコロナ禍に加えて戦争等による物価の高騰、そうしたことでひとり親の御家庭もそうですし、ひとり親の御家庭のみならず社会全体でも経済が逼迫をしているというような状況がございます。

そんなところの中では、国や県の動きも注視、しっかり見ていく中で、全体のバランスを取りながら経済的な弱者の皆さんに支援を行っていきたいというふう考えておりますし、そうした中で多くの皆さんが安心して子供さんを産み育てられる町ということが実感いただけるようなまちづくり、そうしたことの充実をしっかりとさせていただいて、努めて、実感いただけるようなまちづくりにつなげていきたいなというふうにも思っております。

この頃は下諏訪町に移住をしてくださる若い方たちが少しずつ増えてもきております。先ほどの御質問にもありましたけれども、移住をされてお店を開かれる方々も増えてきているところがあります。でも、そうした移住をしていただく方々の対策のためにも、こうした子育てが安心してできるまちづくりというのは大変重要な施策、政策だというふうにも考えておりますので、こうしたことについてはしっかりと充実ができるように努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

議長 利根川議員。

利根川議員 前向きな検討、ありがとうございます。私からの質問は以上です。ありがとうございました。

議長 ここでお諮りいたします。暫時休憩にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議長 異議なしと認めます。ただいま午後1時58分でございます。再開は午後2時10分を予定いたします。暫時休憩といたします。

休 憩 午後 1時58分

再 開 午後 2時10分

議長 ただいま午後2時10分でございます。休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。質問番号5番、質問事項 湖や川の近くの環境改善について、議席5番、下諏訪中学校、太田瑠議員、質問席にお着きください。

議長 太田議員。

太田議員 質問番号5番、下諏訪中学校、太田瑠です。湖や川の近くの環境改善について質問します。

諏訪湖は県内外問わず有名な湖であり、諏訪湖を見るために下諏訪町を訪れる人も多いと思います。しかし、諏訪湖や河口付近にごみが落ちていたり、町の景観を損なってしまうたり、動物の誤飲などの危険性もあつたりします。ごみをなくすためには清掃活動をするしかないと思います。

私たちが今年の7月に修学旅行で行ってきた金沢市などと比べると、下諏訪町はごみ拾いなどへのボランティアの参加人数が少なく、町民の意識があまり高くないと感じていますが、町長はどのように感じていらっしゃるかお聞かせください。

議長 町長。

町長 実は当町には65の団体、また個人の方が御参加をいただいております諏訪湖浄化推進連絡協議会という、通称湖浄連という団体・組織が、これはボランティアの団体さんですけども、ございまして、もう町、諏訪を象徴する諏訪湖をきれいにしたいということで、40年以上も活動を継続していただいて、諏訪湖清掃という形でしていただいています。

この中には企業さんも入っていたりする中では、企業さんなんかはアダプトプログラムというような言い方をして、諏訪湖を定期的に清掃していただいているというようなことでもございまして、そんなことを見せていただいていると、基本的には当町の住民の皆さん方のそうした環境をきれいにしようとか、環境に対する意識というのはそんなに低くない、むしろ高いのではないかなと私は感じております。

残念ながらコロナ禍の中で、ここのところ数年は活発な活動が自粛をされてしまう、人の集まりもどうしても規模縮小というような形を取ったりするというところで、人数がちょっと少ないかなというふうに感じておられるかもしれませんが、ずっと継続して、そうした活動を粘り強くといいますか、継続をしていただいているということでございまして、おかげさまでそういう意味では以前に比べると本当に諏訪湖って見違えるように、やはりきれいにはなってきたんじゃないかなというふうに思っておりますし、そうしたもう40年以上続くという活動をされている代々歴代の皆さん方の活発な活動や、それから御努力ということで諏訪湖が今のような状況。

多少、目につくごみ、どうしてもあるかもしれませんが、基本的に全体的に諏訪湖は以前に比べてきれいになってきているというのには、そうしたいわゆる何というか、陰の努力と言ったらいいのか、そうしたことをしていただいているというのは、ぜひとも覚えてというか忘れないでほしいなどは思っております。

これからコロナ禍が徐々に収束をしてくれば、湖浄連の活動もまた活発にしていだけるというふうに思っておりますし、町でも春と秋には一斉清掃という形で町内全体で清掃しましょうねという計画をさせていただいて、各区ごとにも行っていただく、いわゆる美化活動ということで、住民の皆さんへの環境の美化・整備の意識をしっかりと向上していただけるよう、高めていただけるように町でも努力をさせてもいただいておりますので、よろしければ太田議員もぜひ御家族の皆さんと御一緒になって積極的に御自身の家の周りとか公園とか、近くに公園があったりすれば、ちょっと気のついたときに公園の周りのごみ拾いをしていただくとか、そんなことにも協力をしていただければうれしいかなというふうに思っております。

議長 太田議員。

太田議員 自分も何回か、ごみ拾いのボランティアに参加させていただいたことがあるんですけども、そういうボランティアだったりだと参加人数も割と小中学生が多かったりするんですけども、神奈川県だとかだと個人でごみ拾いしている人も多かったので、そういうのを見て、あまり意識が高くないのかなと感じました。

また、そこで町民の意識の向上を図るために幾つかの提案があります。まず1点目は、ごみ拾いの啓発ポスターを作成し、参加人数の増加を図ることです。赤や黄色を中心とした目立つ色を多く使用したポスターを、町の小中高や住民に公募して作成してもらい、ボランティアの開催日時や場所、目的をより多くの町民に知ってもらえるようにするのがでしょうか。

また、啓発ポスターだけでなく、参加してくれた方やごみ拾いをしてくれる方への感謝を表すポスターを作ると効果的だと思いますが、いかがでしょうか。

2点目は、SNSを利用して、ごみ拾いに対する意識の向上を図ることです。町民のごみ拾いへの意識を高めるために、多くの人が利用しているツイッターやインスタグラムなどのSNSを利用して、ごみ拾いの呼びかけや各地にごみ拾いの様子を発信することで意識の向上が図れると考えます。

また、町民が個人で参加者を募るために呼びかけや、一人一人がごみ拾いをしたことを見える化できる「ピリカ」というアプリを利用すると効果的だと思います。この点に対しまして、町長の考えをお聞かせください。

議長 町長。

町長 貴重な御提案をありがとうございます。ポスターでの周知ということでございますけれども、このことにつきましては、現在毎年、湖浄連の活動の中で、小中学生の皆さんに諏訪湖の浄化のポスターの作成というのを実はお願いしております、表彰された作品につきましては、湖岸清掃といったことの日程なんかを掲載した年間行事のパンフレットで、そうしたものを使って印刷させていただいて、清掃への参加の啓発といったことにも使わ

せていただいている取組というのをしておるところでございます。

このパンフレットとか、そうしたことのほかに、一斉清掃の御通知のことにつきましては、毎回町内の全世帯に配布をしたり回覧をさせていただいて、またホームページにも一応掲載もさせていただいておりますけれども、これからそうしたことの中での参加状況なんかも確認をさせていただきながら、より多くの方に御参加いただけるような方法なんかもちよっと研究をしていきたいなというふうに思っております。

また、感謝を表すポスターという、いい案でございますので、募集の内容に付け加えられるかどうか、そのところが、また湖浄連の皆さんともぜひ相談もさせていただいていこうかなというふうに思っています。

それと、御提案をいただきました「ピリカ」というアプリでございますけれども、ちよっと確認もさせていただきましたけれども、個人が拾ったごみ拾いの内容を記録、また発信することで感謝のコメントなどを送り合って、清掃参加を促すアプリということでございますよね。

個人や企業、また一部の自治体でも導入をされているというふうにお聞きをしております、こうした自主的な活動によって輪が広がっていくというようなことで、結果的には周りがいい環境になっていくということ、そういうことは大変大事なことでもありますが、町として導入するときは、ある程度経費もどうも必要になってくるようでございます。取りあえずそのアプリがどういうふうにご利用されていくかといったことも、ちよっと様子を確認させてもいただきながらというふうに考えておるところでございます。

当町としましては、いわゆるごみを捨てるという、ポイ捨てるほうの人をなくしていくというほうに、落ちているごみを拾うことは清掃としても当然必要になってくる。いわゆる捨てる意識を減らしていくと言ったらいいんでしょうか、ということにもしっかり力を入れていきたいなというふうに思っております。

ということは、ポイ捨てるというのは、いわゆる堅苦しく言うと不法投棄ということにもつながってきて、廃棄物処理法違反という法律違反にもなるということもございます。その不法投棄ということについては、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金という結構重い罰金が科せられるという規定もございます。そんなことも意識を持っていただく。ごみを捨てる方といいますか、ついポイ捨てとしちゃう方にも、そういうことなんだよという意識もぜひ持っていただいて、そうしたポイ捨て等が発生していかないような啓発というのも、ひとつ視点かなと思うんですね。捨てる人がいなくなれば、ごみはなくなるということもありますのでというふうに思います。

そういう意味では、これから町の将来をしっかり担っていただく皆さんにも、そうした行為というのがなくなるように、みんなでお声がけをしていただいたりという中で、きれいな町、修学旅行で行かれた金沢のきれいな町並みとか、そうしたものが下諏訪町の中も

やはり、よそから来たお客さん方も、ああ下諏訪町はきれいな町だねと思っていただけるようなことにつなげていきたいと思いますというふうに思いますので、ぜひ皆さんにも御協力いただければありがたいなというふうに思います。

議長 太田議員。

太田議員 もし経費などに余裕ができたなら前向きに検討していただけるとありがたいです。私からの質問は以上です。

諏訪湖とともに清掃活動が下諏訪町の大きな魅力として自信を持って発信できる町になるよう、私もできる限りの活動を心がけていきたいとします。ありがとうございました。

議長 次に進みます。質問番号6番、質問事項 学校でのリモート授業について、議席6番、下諏訪向陽高校、五味愛彩議員、質問席にお着きください。

議長 五味議員。

五味議員 質問番号6番、下諏訪向陽高校の五味愛彩です。未来を担う若者の学びの場をよりよくするため、学校でのリモート授業について質問します。

先日の台風で向陽高校をはじめとする多くの学校が休校になりました。臨時休校日の授業の補充をどこかで行わなければなりません、リモート授業を行っていただければ、ほかの日に行う必要もなくなります。まだ収束の見えないコロナ禍の中、リモート授業を効率よく行えるようになれば、多くの人の学習効率が上がると思います。

小中高で1人1台タブレットが導入され始めてきていますが、向陽高校では活用するのに画質の問題など性能の問題でリモート授業が難しい部分が多々ありますが、町内の小中学校の状況はいかがでしょうか。

議長 教育長。

教育長 私からは、町内の小中学校の状況についてお答えいたします。

タブレットなどの情報通信技術を使った教育のことをICT教育、Information and Communication Technology教育、ICT教育と言います。このICT教育の推進につきましては、文部科学省の主導により進められてきておりますが、本年度までの5年間をかけて環境を整備しようという国の導入計画でしたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延の影響を受けて、オンライン授業など早急に対応する必要があるということで前倒しとなりまして、当町の小中学校では令和2年度に学校内の無線LANを高速化させ、併せて1人1台のタブレット端末の購入を国の財政支援を受けながら実施いたしました。これによりまして、小中学校では令和3年度から1人1台端末の活用が始まっております。

五味議員さん御質問の現在の小中学校の状況でございますが、1人1台端末の使用は日常的に使用しておりまして、新型コロナウイルス感染症に関しましては、休校や学級閉鎖のときは家庭でリモート学習をしたり、欠席した児童・生徒には端末を利用してリモート

での授業を家庭で行ったりしております。

Wi-Fiの環境がない御家庭には、町からモバイルルータを貸し出し、誰もがリモートで授業を受けられる体制ができております。通信環境では、インターネットの速度を速くしたこともありまして、オンラインによる授業には大きな障害は出ておりません。

小中学校の先生方もICT教育、ICTを活用した授業に前向きに取り組んでおりますので、今後ますますICT機器を活用した授業の機会が増えるものと実感しております。

小中学校では以上でございます。

議長 五味議員。

五味議員 高校での授業をもっと効率よく進めるため、リモート授業をよくするために、各学校へ設備普及のために予算を計上してほしいのですが、町長のお考えをお聞かせください。

議長 町長。

町長 お答えをいたします。小学校、中学校、また高等学校というところでは、それぞれ学校を設置した設置者がおりまして、町内の小中学校の設置者は下諏訪町でございますけれども、向陽高校の設置者は長野県になるんです。また、学校教育法という法律の中では、学校の設置者はその設置する学校を管理し、その学校の経費を負担するというふうに定められております。あわせて、文部科学省が制定をしました省令、いわゆるルールですね、行政のルールでは、学校の設置者は適正な教育環境が整えられるように努めなければならないというふうにもされております。

五味議員さんが御質問されましたリモート環境の整備といった内容に関する予算化という御質問でございますけれども、小中学校に対しましては設置者であります町が行うわけでございますけれども、向陽高校については設置者であります長野県が行わなければならない仕組みというふうになっていることを御理解いただければありがたいというふうに思います。

町の予算化ということは、そうしたことでできないわけでございますけれども、議員さんの切実な思い、その思いはしっかりと受け止めてさせていただきました。学校の先生方へも、この機会を通じて五味議員さんのお気持ちが届いたんじゃないのかなというふうに思います。

新型コロナウイルス感染症、こういうことが教育における環境を阻害している状況ということで、町も県も、学校の設置者としてはできる限りの教育環境をしっかりと整えるということは大切なことであるという認識、これはもう町も県も同じだというふうに思っておりますので、町としましても皆さんのお声を町の教育委員会を通じまして、長野県の教育委員会のほうへもお届けができればというふうにも思いますので、どうぞ御理解をよろしく願いいたします。

議長 五味議員。

五味議員 ありがとうございます。今後ネットを活用した授業などが多く使われてくると思うので、小中学校などで設備の悪い点などがあつたら設置者である町のほうから協力していただけたらと思います。

私からの質問は以上です。ありがとうございました。

議長 次に進みます。質問番号7番、質問事項 環境整備の推進による町民と観光客の増加について、議席7番、下諏訪中学校、長崎未帆議員、質問席にお着きください。

議長 長崎議員。

長崎議員 質問番号7番、下諏訪中学校、長崎未帆です。環境整備の推進による町民と観光客の増加について質問します。

今の下諏訪町はとても住みやすい町です。また、ジョギングロードも整備され、さらに湖畔の街灯も明るく、暗い時間帯でも安全に利用できるなど、魅力がある町だと思います。しかし、まだ危険を感じる場面もあります。そのようなちょっとした場面も改善することで、町民だけでなく観光客の満足度も向上し、観光客の増加にもつながると思います。

そこで、町内の環境整備の推進による町民の満足度向上と観光客増加について幾つか提案があります。

まず一つ目は、道路の草刈りを定期的に行い安全な環境のまちづくりを行うことは、町民の満足度の向上につながると考えます。登下校で通る旧道は、歩道と分けるための白線にかぶってしまうくらい草が伸びていて、よけて通らなければならないところもあり、車との擦れ違いの際に危険を感じる場合があります。そこで、新学期が始まる4月、夏休み明けの8月中旬、雨が多い6月と10月頃に草刈りを行っていただけないでしょうか。町の考えをお伺いします。

議長 町長。

町長 お答えをさせていただきます。最初に、町が管理する道路、これは町道、町の道と書いて町道というふうに呼ぶんでございますけれども、その町道の管理についてちょっと御説明をさせていただきます。

町道の草刈りということでございます。このことにつきましては、職員のパトロール、そのほか地域、また学校のほうからの要望等もいただく中で対応をさせていただいておるところでございます。全ての町道で定期的な草刈りというのは、実は行ってはいない状況でございます。

御提案の新学期が始まる時期等々とタイミングを合わせての草刈りということでございますけれども、全ての通学路をタイミングに合わせて草刈りしていくというのは、現実的にはちょっと厳しいのかなというふうには思っておりますが、ただし長崎議員さんのおっしゃるように、いわゆる本質、おっしゃりたいお気持ちというのは通学路の安全対策を向上したいと、向上してほしいということだというふうに受け取らせていただきまして、全

での路線というわけにもいかないところがございますけれども、児童・生徒の皆さん方が通学をする上で危険というふうに思われるような箇所につきましては、草刈りに限らず随時対応をしていきたいというふうに考えております。

そうした観点からは、草刈りに限定をすることなく、傷んでいる歩道の整備ですとか通行に支障がある木の伐採ですとか、本年度以降で役場前の町道田中線、このことについても大規模な改修を予定しているところでございます。

また、グリーンベルトという歩行者の安全を確保する、向上させるための表示の整備ということや、交差点へのポール、この頃よく目にすると思いますが、ポールが幾つか立ってございますよね。そうしたポールの設置といったことですか、児童・生徒の皆さん方が安心して安全に通学ができるように、全体的に総合的な対策を行っていきたいというふうに考えておりますので、ぜひとも御理解をいただければありがたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

議長 長崎議員。

長崎議員 下諏訪町の危険な場所が少しでも減るように御検討をお願いします。

二つ目の案は、屋外で一休みできる環境の整備についての提案です。現在、屋外で一休みできる場所が少ないと思います。そこで、観光客が多く子供がたくさん遊びに来る、みずべ公園内の広場とジョギングロードの富士山がよく見える場所にベンチを設置するのはいかがでしょうか。

設置するベンチは、そのデザインは町の企業と共同開発することで、企業のPRにもなるし費用も抑えられると思います。同時にベンチの近くに木を植えることで、ベンチが日陰になって休みやすくなることに加え、二酸化炭素の削減にもつながると思います。休憩しやすい環境が整うと、高齢者や小さな子供、妊婦さんなども外に出かけるきっかけになり、健康促進や気分転換になると思います。また、観光客の増加にもつながると思いますが、いかがでしょうか。

議長 町長。

町長 今お話がございました、みずべ公園では特にお休みのときに結構お子様連れの御家族の利用者が大変多いかなというふうに思っておりますし、また、ジョギングロードではもう日常的に昼間も、また夜でも散歩などを行う皆さん方が大変多いところというふうに思っております。

こうした状況であることから、休憩ができるベンチの増設というのは大変大事な視点だというふうに思います。御提案をいただいたこと、確かにそうだなというふうに思っております。特にみずべ公園から望む富士山、今日も富士山がきれいに見えますけれども、諏訪湖、また富士山というのを、みずべ公園は「関東の富士見百景」というところの一つにも登録されていたり、ビューポイントにもなっている。

そんな意味では多くの観光客の皆さんが来ていただいて、写真なんかも盛んにお撮りになられる場所だというふうに思っておりますので、そうしたところでベンチが設置されておれば、ゆっくりと眺めてもいただけるし、そういう意味では下諏訪町へのファンが増えていくということにもなる。そうした取組にもつながっていくのかなとも思います。

また、現在お住まいの皆様方にも、そうしたことで再度ゆっくり富士山、諏訪湖と富士山が見られるというところで、また下諏訪町はやっぱりいいところだねというふうにも感じていただけるのかなと思っております。

そんなことから、みずべ公園周辺へのベンチの設置というのは、やっていきたいなど。御提案もいただきました。やっていきたいなというふうにも思っております。設置するベンチやそのデザインというお話、御提案がありました。企業さんとの共同開発という御提案でございますけれども、このことにつきましては基本的に町内の森林での間伐材といった、間伐した材をうまく活用して取組をさせてもいただいているということでございますので、そうした取組に併せて、御提案いただいたデザイン、連携をさせていただくというようなことも考えさせていただく中で整備をしていければいいかなというふうに思っております。

またこれからも、そうした間伐材という視点で、ちょっと御質問とは話がそれますけれども、そうした間伐材の利活用、そうしたことにも民間の皆さん、また皆さん方からも何かいいアイデアをいただければありがたいなとも思っています。あわせてそんなことも、もしお考えいただければありがたいなというふうに思っておりますので、またそんなこともよろしく願いしたいなというふうに思います。

議員さんからの御提案、すばらしい御提案、ありがとうございます。

議長 長崎議員。

長崎議員 観光客増加や町民が気軽に集まれるようなベンチの設置については、ベンチのデザインなど、また協力できることがあればしていきたいなと思っています。

これで私からの質問は以上です。住み続けたい町1位に加え、観光で訪れたい町1位にもなるよう、今後も様々な取組をお願いします。ありがとうございました。

議長 町長。

町長 議席8番の赤沼議員さんが残念ながら欠席ということになってしまいましたけれども、一般質問の通告と事務局で聞き取った内容等をいただいておりますので、1問1答という形にはなりませんけれども、お答えをさせていただきたいというふうに思います。議長には御許可をいただけますでしょうか。よろしく願いいたします。

議長 発言を許可いたします。

議長 町長。

町長 ありがとうございます。議長より許可をいただきましたので、質問要旨を述べさせてい

いただき、答弁をさせていただきたいというふうに思います。

最初の質問でございます。コロナ禍で換気が必要となり、窓を開ける機会も増えていきます。社中学校は自然が豊かな反面、カメムシや蜂、アブ等の生き物が窓から侵入をしたり巣くったりしており、学習に集中できないので、各教室への網戸の増設をお願いしたい。コロナ禍における学習環境についての御質問がございました。

お答えでございますけれども、コロナ禍におきましては学校休業、また学級閉鎖、学校行事の自粛、また規模の縮小、日常的な感染防止対策など、児童・生徒の皆さんや学校関係者の皆様方には大変な御負担、また御努力をいただきながら学習機会の維持に努めていただいておりますことに、まずは感謝を申し上げます。

授業中等の換気の際など、昆虫類が侵入するというので、防止のための網戸の設置を要望されました。町では新型コロナウイルス感染症に関わる国からの交付金を活用しまして、学校長の判断で行うことができる補助金を町内の小中学校に交付させていただいております。この補助金は昨年度に引き続き今年度も交付をさせていただいております。町担当者からの報告によりますと、昨年度の補助金の使い道で、社中学校におきましては皆さんの机を広くする拡張天板の取付け、それとジェットヒーターの購入を優先して補助金の活用がなされております。

今年度の補助金の使い道でございますけれども、昨年度できずじまいで後回しとなっております。赤沼議員さんからの要望にある網戸の設置を行うよう進めているというふうにお聞きをしておりますので、今しばらくお待ちをいただければというふうに思っております。

社中学校の網戸の設置は、かなり広い範囲ということになりますので、交付した補助金だけでは全ての箇所への設置ということは難しいというふうにも思われますので、取付けができなかった箇所、その箇所につきましては来年度も国からの交付金が得られるか、その情報を注視させていただいて検討してまいりたいというふうに考えておりますので、御承知おきをいただければというふうに思います。

それから、もう一つの質問でございます。学校施設あるいは学習環境の整備に関わる計画と、その進捗状況をお聞きしたいといった御質問であります。

お答えでございますけれども、町では学校施設のほかに保育園、また町の体育館など、そういった公共施設の整備、このことにつきましては個別施設計画という施設ごとの整備計画を策定して、この計画を基に整備を進めているところがございます。

また、それぞれの公共施設でございますが、法律に基づいた定期検査を行っております。この検査結果や、学校においては先生方の施設備品状況の報告なども踏まえまして、緊急性・安全性・必要性といった視点で施設整備の優先順位を定めて予算の平準化、こうしたことを図りながら計画に盛り込んでおります。

今年、社中学校で行っております照明設備のLED化も、こうした計画によってさせていただいていることとさせていただきます。

学習環境の整備ということでは、北小学校のLEDも今後計画しておりますけれども、中学校に関しましては、1人1台タブレット端末の導入、それから各教室への電子黒板の設置ということも、ここで終わりになりますので、今後はハード面の整備ということではなくて、そうしたICT教育環境の整備、そうしたことを踏まえたデジタル教科書の導入等、ソフト面での環境整備、改善、こうしたものが進んでいくんだろなというふうに想定もさせていただきます。

中学校のハード面の整備は、当面は大規模なものというのは想定をしておらないわけですが、小規模で行われる整備、また改修、修繕、そうしたことにつきましては毎年予算化をしまして、これまで同様に今後も進めていきたいというふうに思っておりますけれども、現在各学校の教室に設置をしましたエアコンにつきましては、平成30年度の記録的な猛暑を受けて急遽行ったということもさせていただきます。計画にないものであっても緊急性、必要とするものにつきましては、その都度判断をさせていただく中で対応していきたいというふうにも考えております。

何を優先して整備をしていくか、常にこうしたことを考えながら、安心・安全で適切な教育環境の維持、整備を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上が通告にございました質問に対する答弁となります。赤沼議員におかれましては、オンラインでお聞きになられたと思いますけれども、ただいま私からの回答の中で、さらにお聞きになりたいこと、そうしたことがございましたら、また後日書面でも対応もさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。以上でございます。

議長 以上で全議員の質問が終了いたしました。

＜閉会に当たっての町長挨拶＞

議長 ここで町長から講評をいただきます。

議長 町長。

町長 議員の皆さん、大変御苦労さまでした。皆さんならではの御提案、御意見、こうしたものをいただきまして、大変すばらしい議論を交わすことができました。非常に有意義な議会になったというふうに思っております。

また、それぞれの皆さんが下諏訪町について改めて見直しをしていただく機会にもなったこと、非常にうれしく思っております。

皆さんの下諏訪町に対する思いと、この町を暮らしやすく魅力的な町にするためにはどうしたらいいか、御自身なり御自分なりのしっかりとした考えを持っていただいていることが分かりまして、とても私も心強く思いました。皆さんのこのような若い方々は、今後

もしっかりと町を支えていただける、そんなことも確信をすることができた本日の未来議会であったというふうに思っております。

議員として御参加をいただいた皆さん、また傍聴していただいた皆さんは、今後も下諏訪町に住み続ける方、近い将来、進学等で町を離れる方、それぞれかと思えますけれども、今後も住んでいる方にとって住み続けたいなるまちづくり、そして町外にいらっしゃる方にとっても魅力的なふるさととして、そして住んでみたいなる下諏訪町として、まちづくりの推進をしていきたいと思っております。今後とも皆さんのお力添えをよろしく願いいたします。

さて、今日、代表の皆さんからたくさんの貴重な御提案をいただきました。加えて各学校で傍聴している生徒の皆さんの中にも、多くの御提案をいただいているというふうにお聞きもしております。今回取り上げられなかった内容、そのことにつきましてもしっかりと耳を傾けさせていただいて、よりよいまちづくりに必要と考えられるものは、できる限り町の施策に反映をさせていただくとともに、皆さんの思いに応えられるまちづくりをしっかりと進めていきたいというふうに思っております。

議員となられました皆さん、傍聴をしていただいた皆さん、御指導いただいた先生方に心から感謝を申し上げまして、講評の御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

議長 議員よりお礼の言葉があります。議員代表、議席1番、下諏訪中学校、野明芽衣議員、質問席にお着きください。

議長 野明議員。

野明議員 本日は私たち学生のために貴重な議会の時間をつくってくださり、ありがとうございました。

今回の議会に向け下諏訪町のことを調べてみて、知らなかったことや、よいところをたくさん知ることができました。例えば下諏訪町では御田町商業会、みたまちおかみさん会、湖浄連など、住民の方々が中心となり、自分たちの町をよりよくするための活動を行っていることを知り、住民の方々の下諏訪町への思いや温かさを感じることができました。

また、実際に議場に入らせていただき、議会の様子や雰囲気を経験することもでき、とても貴重な経験をさせていただきました。本日の議会を含め、これまで学習を通して学んだことを生かし、この下諏訪町により関心を高めて生活したいと思えます。

残念ながら本日この場に来ることができなかった中学生、高校生の仲間と共に、私たちのふるさとであるこの下諏訪町のまちづくりに少しでも貢献していきたいと思えます。

議長 それでは、ここで議長より一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様、大変お疲れさまでした。短い10分間でしたが、終わってみていかがだったでしょうか。皆さんの質問の仕方など、よくできたと思えます。質問の背景の説明、問

題点の整理、その上でこれからどういうふうにしていきたいかという提案をしていただきました。大変きちんとできたと思います。

町長答弁に対して突っ込んだ意見あるいは提言、議長席から思わず拍手をしたくなるような場面が幾つかありました。大変ありがとうございました。

さて、町長の答弁は皆さん満足していただけたでしょうか。質問の内容につきましては、若い人も楽しめるまちづくり、成人式について、下諏訪の名物や観光に関するもの、子育て支援や福祉に関するもの、さらには皆さん身近で学校の施設や環境改善など、下諏訪町の大変重要な課題ばかりでした。新鮮味にあふれた内容と提言で、感心いたしました。これからも問題意識を持って、よい下諏訪町をつくるために提言をお願いしたいというように思います。

この経験を今後の学校生活にも生かしていただき、人生の糧としていただければと思います。そして将来、皆さんこの中から本物の、本物といえますか、私たちみたいな議員が出てくれることを切望するところであります。

結びに、皆さんの今後の活躍をお祈り申し上げますとともに、御指導いただきました先生方の支援に心より感謝申し上げます。

以上、議長の講評とさせていただきます。大変御苦労さまでした。

以上をもちまして、令和4年しもすわ未来議会の会期中に定められた日程の全てが終了いたしました。ただいま午後2時57分でございます。これもちまして、令和4年しもすわ未来議会を閉会といたします。大変御苦労さまでした。

閉 会 午後 2時57分

令和4年10月31日

下諏訪町議会議長 森 安 夫

署 名 議 員 野 明 芽 衣

署 名 議 員 松 澤 暖 奈

署 名 議 員 大 江 真 以 子